

かけっこ・陸上 会員規約

第1条（会員の定義）

本会則に同意され、入会手続き及び「cheese」による審査が完了した方を会員とします。

第2条（目的）

かけっこ かけっこでみんなが笑顔になる事を目的とします。

陸上 常に自己ベスト目指し挑戦し続ける事を目的とします。

第3条（入会資格）

cheese 入会資格は、次のとおりとし、本クラブに入会いただける方とは、これら全てを満たす方とします。

（1）常に自己ベスト目指し挑戦し続ける者。（2）本規則に同意していただいた方。

第4条（入会手続き）

1. cheese に入会しようとするときは、所定の申込方法により入会手続きを行っていただきます。

2. 前項に定める入会申込手続きを行っていただいた場合であっても、クラブが別途定める審査手続きにおいて入会が認められない場合もありますので予めご了承ください。

第5条（個人情報保護）

cheese の保有する会員の個人情報を、教室が別途定める個人情報保護方針にしたがって管理します。

第6条（諸費用）

1. 会費は別に定めます。

2. 会員は別に定める諸費用を納入期日（各期10日）までに、払い込むものとします。

第7条（会員更新）

cheese の会員更新は、会員による退会の意思表示がない場合は自動更新とします。ただし、自動更新しない場合は毎年3月末までに、第8条に示す退会手続きを行わなければいけません。

第8条（退会・休会）

1. 会員は、退会希望する場合、事務局に前月までにメールにて連絡することとします。

2. 会員は、(怪我・入院)などで休会を希望する場合、練習前日までにメールにて連絡することとします。尚、当クラブが認めたもの以外を除き、お月謝の返金はいりません。

第9条（保険）

cheese は会員に指定のスポーツ保険への加入（一年間有効）を義務付けます。加入手続き、支払い等は当クラブが代行し、料金は年会費から拠出することとします。

第10条（会員に対する除名処分）

次の各号に該当する場合、クラブは、その会員に対して警告あるいは本クラブから除名することができます。

1. 諸費用の支払いを怠ったとき。

2. 第3条の入会資格を喪失したとき。

3. cheese の会員規約に違反したとき。

4. cheese として、不適切と認められる行動などがあったとき。

第11条（練習）

1. 練習は1拠点で年間36回以上開催し、年間で振替を含め最大42回まで練習に参加頂けます。

（雨天時は練習を基本的に中止します。中止分は他の教室に振替練習でご参加下さい）

2. 天災等により、練習が行えない場合はクラブの練習を中止します。他のクラスへお振り替え下さい。

第12条（SNS等）また、会員自身もSNS等への写真掲載が許可されます。